

令和 6 年度第 1 回浜松市博物館協議会 会 議 録

第1 開催日時

令和 6 年 8 月 9 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分まで

第2 開催場所

浜松市博物館 2 階会議室

第3 出席状況

（出席委員）

現地参加：笹原恵、高橋靖博、田中裕二、廣瀬憲雄、山本久美子、
渡部いづみ

Web 参加：二本松康宏

（欠席委員）

西田かほる

（事務局）

鈴木一有博物館長、五明徹弘博物館長補佐、鈴木京太郎学芸 G 長、
村松輝和運営 G 長、鈴木奈々主任、中村浩章主任、橋本充悠主任

第4 傍聴者

なし

第5 議題、内容及び結果

- (1) 令和 5 年度事業報告等について
- (2) 令和 6 年度事業計画等について
- (3) 博物館事業評価について
- (4) 博物館リニューアル・史跡蜷塚遺跡整備について
- (5) その他

意見、質問の詳細は「第 8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- | | | |
|---|--------|--------------------|
| 1 | 資料 1 | 令和 5 年度事業報告 |
| 2 | 資料 2 | 令和 6 年度事業計画 |
| 3 | 資料 3-1 | 博物館事業評価 |
| 4 | 資料 3-2 | 令和 5 年度博物館事業評価 |
| 5 | 資料 3-3 | 令和 6 年度博物館事業評価 |
| 6 | 資料 4-1 | 博物館リニューアル基本構想＜概要版＞ |
| 7 | 資料 4-2 | 史跡蜷塚遺跡整備 全体平面図 |

第7 発言内容記録方法

文字 / 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館長補佐 (開会)

博物館長補佐 本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録音させていただく。

博物館長補佐 浜松市博物館条例第 21 条第 1 項の規定によれば、本会議の議長は会長だが、議事に入るまでの間、私が司会を務める。

博物館長補佐 会議に先立ち、事務局職員を紹介する。

(職員紹介)

博物館長補佐 定足数の確認を行う。
全委員 8 人中、7 人が出席であり、浜松市博物館条例第 21 条第 2 項で規定する定足数に達しているため、本会議は成立する。

2 委嘱書交付

博物館長補佐 浜松市博物館協議会の委員改選により、本年 7 月 1 日付で新たな委員を委嘱したため、委嘱書の交付を行う。

博物館長 (各委員に委嘱書を交付)

3 挨拶

博物館長 (挨拶)

博物館長補佐 浜松市博物館条例第 20 条第 1 項により、会長の選任を行う。
会長について、どなたかご推薦はあるか。

田中委員 博物館のリニューアルや蜷塚遺跡の再整備を進めるにあたって、文化財に対する知識が豊富で、文化財保護審議会会長を 2 期 4 年務められた笹原委員にお願いしたい。

博物館長補佐 その他にご意見はあるか。

委員 (意見なし)

博物館長補佐 他にご意見が無いため、笹原委員に会長をお願いする。

笹原委員 (了承)

博物館長補佐 次に職務代理者だが、浜松市博物館条例第 20 条第 3 項により、会長が指名することになっている。
笹原会長、どなたかご推薦いただきたい。

笹原会長 日頃から地域の歴史・民俗を研究されている二本松委員にお願いしたい。

二本松委員 (了承)

4 議事

(1) 令和 5 年度事業報告等について

博物館長補佐 ここからは、笹原会長に議事進行をお願いします。

笹原会長 議事の進行を務めるので、皆様のご協力をお願いしたい。
まず、会議録署名人の指名について、会長が指名した 1 名が署名を行うことになっている。
本日の会議録の署名は、高橋委員にお願いします。

高橋委員 (了承)

笹原会長 次に、会議の公開についてお諮りする。
「浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱」第 3 条第 1 項により、当会議は原則的に公開である。
ただし、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの、市の機関及び国等の審議、検討又は協議に関する情報で公にすることにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものなどの「非公開情報」を扱う場合は、その全部又は一部を非公開にすることができるとされている。
本日は、これに該当する部分のみ非公開にすることとするが、異議はないか。

委員 (異議なし)

笹原会長 それでは、議事の 1 番目、令和 5 年度事業報告等につ

いて、事務局から説明をお願いします。

学芸 G 長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

渡部委員 観覧者数の前年度、前々年度比やコロナ前後の比較があれば教えて欲しい。

学芸 G 長 観覧者数は資料の 20 ページに記載している。
令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、5 千人ほど減少している。
要因としては、本館資料の点検のため、展示や普及啓発など集客が見込める事業が減少したことや、分館における企画展の減少、令和 6 年 1 月から市民ミュージアム浜北が臨時休館していることが考えられる。

笹原会長 開館日数・時間は減らしたのか。

学芸 G 長 月に 1 回資料点検日として休館日を設けたため、開館日数は若干減っている。

笹原会長 資料点検について、紛失した 6 点の内、4 点は出てきたが、あと 2 点がまだ不明とある。あと 2 点は何か。

学芸 G 長 金原明善の書簡と伊勢暦のそれぞれ 1 点ずつがまだ見つかっていない。

田中委員 博物館法と施行規則が改正され、第 19 条で基本的な運営方針の作成、公表、博物館資料の適切な管理・活用の体制を構築するよう示されている。
登録博物館になるためには、参酌すべき基準が文化庁

から示されていて、ミニマムスタンダードであるが、そこをクリアすれば登録博物館というのが謳われている。

管理に関する規程、要綱・要領など様々なレベルがあるが、全点のチェックは膨大な量だと思うので、そういったことができる体制の構築と規程の整備、規程の公開をしていただきたい。

奈良県立民俗博物館の一時閉館に関して知事の発言にあったが、文化財として価値のあるものだけを残して、他は処分してしまうようなことはあってはならない。

適切な方針のもとに管理運営を行い、公明正大にやっていますというところの公開・公表等を進めていただきたい。

これだけの事業展開をし、今の人員体制では手が回らないので、施設設置者である浜松市に対して、人員体制の手当てを強く要求してほしい。

博物館長

法改正で定められた体制構築を図っていく。デジタル技術を活用した資料管理についても、来年度以降の取組について計画を練っているところである。

笹原会長

最近、南海トラフ地震の危機が高まり、現時点で警戒注意の呼びかけがされているが、防災への対応はどう考えているか。

学芸 G 長

今回の注意を受けて、緊急対応は特に行っていない。大きな揺れが発生した際に、収蔵品が落下することが無いよう、日ごろから注意している。

博物館長

当館は、文化財防災にも関心を持っている。
来館者や公園利用者の安全確保が最優先だが、同時に

浜松市の抱える文化資源、文化遺産をどう守り伝えていくかについて、文化財課と協力し、文化財防災の体制づくりを考えていきたい。

笹原会長 所蔵資料だけでなく、職員の安全も確保してほしい。

(2) 令和 6 年度事業計画について

学芸 G 長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

渡部委員 博物館リニューアル事業の先進地視察先の選定理由は。

学芸 G 長 本館と同規模程度の松本市、豊田市の博物館を選定した。昨年度から今年度にリニューアルオープンしたため、最新の展示手法や収蔵庫設備を中心に視察する。

笹原会長 視察先の学芸員数は浜松市と比較してどうか。

学芸 G 長 学芸員数はそれぞれ浜松市よりも多い。

博物館長 浜松市が少ないと認識している。
市町村合併に伴う組織改正により、課相当から文化財課の傘下施設になり、管理職や学芸員が減少した。
また、旧市町の学芸員が退職した後に人事の補充がされなかった経緯がある。

笹原会長 視察先の博物館は直営か。

学芸 G 長 基本的には直営。
豊田市は受付や館内案内を外部委託し、スタッフ 10

人以上が施設内にいる。

博物館長

ミュージアムショップやカフェの併設が、今どきの博物館であり、市民の憩いの場として機能している。松本市は過去、松本城内に博物館があったが、城のかつての姿を取り戻すため、博物館を移設した。まちづくりの方策として、城下町や文化資源をまろごと博物館として捉える取り組みを全国に先駆けて行っている。

田中委員

障害者差別解消法が改正され、4月1日から障がいのある方すべてに合理的配慮の提供が義務化された。重要な法改正であり博物館も例外ではないため、対応してほしい。

博物館長

博物館が今後どんな役割を担うべきか、という議論の中で、社会的弱者に対する配慮を率先して行うとされている。
リニューアル構想の中で社会的弱者、また、外国籍者への配慮を大きな課題として持ち、新たな博物館について考えていく。

二本松委員

単純に学芸員の数だけの問題ではない。一般職のように3年から5年で異動するのではなく、腰を据えて長期的に企画研究に取り組めるかが重要だと思う。

博物館長

学芸員の人事異動が一般職と同様にみられる傾向がある。
人事課には学芸員の独特のありようは伝えてあり、長期的に研究できるよう考えて欲しいと伝えている。
今回委員からご指摘があったことを上層部や人事課に改めて伝えていく。

笹原会長	学芸員の採用を始めたといふ以前聞いたが、その人達に異動はあるのか。
博物館長	博物館のほかに文化財課や区役所の文化財担当部局に異動することなどがあり得る。 地域づくり、まちづくりの視点が、博物館や文化財課に必要だと考えているため、地域の市民との距離が近い場所での業務経験が博物館業務に資するものがあるはず。
二本松委員	文化財課やまちづくり担当課においても、一般職だけでなく学芸員も必要はず。 これから積極的に学芸員採用を増やして欲しい。
田中委員	浜松市と人口規模が同じ新潟市は、学芸員のほか技術専門職など、一般職とは別枠で採用をしているので、浜松市でもできるはず。
博物館長	政令市だけでなく中核市でもご指摘のような採用を行っていることは総務部門に伝えていて、必要性は認識している。 採用計画をどうするか相談しながら計画的に進める。
笹原会長	障害者差別解消法の対応について、先ほどリニューアル後の話はあったが、現状はどうか。
学芸 G 長	展示タイトルに英語表記しているが、それ以外の多言語対応はまだできていない。 車いすの配置や展示の高さ調整など、ソフト面での対応は進めているが、ハード面では対応できていない部分がある。

田中委員	ハード面対応はもちろんだが、合理的配慮はできるところとできないところがある。障害のある方との対話の中で解決していくことが大事と書かれている。 すべて 100%受け入れて対応するのではなく、実際の対象者とのコミュニケーションの中で解決していくことが非常に重要。 前例が無いからできませんとか、そういうサービスは他の人には提供していないからできない、というのは駄目。 国立アトリサーチセンターが、『博物館の合理的配慮』という冊子を作成したので参考にして欲しい。
笹原会長	浜松観光ボランティアを活用すれば良いのではないか。
高橋委員	移動博物館の今年度の実施回数予定は。 また、年間目標はあるのか。
学芸 G 長	今年度は 8 件予定しており、年間 8 件程度を目標にしている。 現役教師が指導主事として何年か出向してきているが、彼らが他業務との兼ね合いで行けそうなら予定以上に行くこともある。昨年度は 10 件だった。 主に昔のくらしを学んでいる小学校 3 年生と 6 年生が対象。 1 日か 2 日で終わる場合もあるが、学校によっては 1 年生から 6 年生を対象に、月から金曜日までの 1 週間、教室の一角での展示及び火起こしやまが玉づくり等の体験学習も実施する。 過去には学校の公開日に合せて実施したことで、校外の人も参加したこともある。

笹原会長 何区の学校が多いのか。

学芸 G 長 直接来館が難しい天竜区、浜名区の小規模校が多いが、旧浜松市内の学校ができないわけではない。
同じ学校の毎年実施は難しいため、選定時に間隔を空けるよう調整している。

(3) 博物館事業評価について

学芸 G 長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

渡部委員 デジタル台帳には約 18 万点すべての資料が登録されているのか。

学芸 G 長 最終的には全ての資料を登録した状態にしたいが、未登録や重複登録している資料があり、現時点で不十分。

渡部委員 なぜ重複登録が発生したのか。

学芸 G 長 複数人で入力した際に重複が発生したと推測される。
浜松城内の郷土博物館であった昭和 30 年代から資料収集する中で、資料台帳を何度か作り直したことや番号を付け替えたことが原因と考えられる。

笹原会長 約 18 万点の資料の一部が重複計上されているということは、正確にカウントすると実際は少なくなるということか。

学芸 G 長 2 年間で博物館内の資料をすべて確認し、その件数が

179,951 点であった。

台帳への登録はその件数よりも少ないため、未登録資料や重複資料を整理する必要がある。

笹原会長

正確な件数は分からないのか。

学芸 G 長

現物確認したので約 18 万件という件数は確実である。

台帳に登録されているが、現物が確認できない資料もある。登録内容について今後調べていく。

博物館長

2 年間で現物確認したため、約 18 万点の資料を収蔵していることは間違いなが、それに対応する電子・紙台帳の内容が曖昧である。

特に電子台帳は、アルバイト等を含む複数の職員が片手間に入力し、学芸員のチェックがされない体制が 15 年以上続いたことが最大の原因。

既に登録済みの 10 万点以上のデータを活かしてリカバリーするよう検討している。

笹原会長

登録済みの資料を再登録する、登録内容に間違いがあるデータが一定数存在する、ということか。

博物館長

その通り。

田中委員

全国の博物館で同様の事例が発生している。

システム担当、収蔵庫担当、資料整理担当を学芸員が兼務していると片手間にならざるを得ない。

管理セクションや専従職員、システム入力責任者などの管理体制を構築すべき。

博物館長

博物館資料のデータ管理について、外部に相談して力

を借りる必要性も感じている。
資料管理やデジタル化について事業評価が低い。
ご指摘をいただき、改善を進めていきたい。

(4) 博物館リニューアル・史跡蜷塚遺跡整備について

学芸 G 長 (資料に基づき説明)

博物館長 蜷塚遺跡の再整備を補足する。
古い建物や景観を阻害する植栽、縄文時代にそぐわない現代的な植え込み等を除去していく。
それに合わせ、夏に部分的な再調査を実施する予定で、8月24日に説明会を実施する。
規模は小さいが、考古学を勉強する大学生4人を含めて発掘調査の準備を進めている。

(5) その他

笹原会長 「その他」について事務局から何かあるか。

事務局 (特になし)

5 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)